

(第6回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 8 月 2 1 日
契 約 業 者 名	(株) 加藤組
契 約 業 者 の 住 所	広島県三次市十日市東 1 - 8 - 1 3
工 事 の 名 称	令和 5 年度江の川上流三次管内維持工事
工 事 場 所	広島県三次市作木町地先～上川立町地先
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 5 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 6 年 8 月 2 3 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 3 3, 2 8 9, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 2, 9 3 6, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 4 6, 2 2 5, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 河道整正工を取りやめる。 2. 護岸補修工を取りやめる。 3. 堤防天端舗装工を取りやめる。 4. 清掃工を取りやめる。 5. 現地の状況により、数量の増減を行う。 6. 上記理由により、履行期限を令和 6 年 8 月 2 3 日に短縮する。

(第5回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 5 月 3 1 日
契 約 業 者 名	(株) 加藤組
契 約 業 者 の 住 所	広島県三次市十日市東1-8-13
工 事 の 名 称	令和5年度江の川上流三次管内維持工事
工 事 場 所	広島県三次市作木町地先～上川立町地先
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 5 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	333,234,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 55,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	333,289,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 護岸復旧工を追加する。 2. 構造物撤去工を追加する。 3. 堤防除草工の数量を変更する。 4. 現地の状況により、数量の増減を行う。

(第4回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 5 月 8 日
契 約 業 者 名	(株) 加藤組
契 約 業 者 の 住 所	広島県三次市十日市東1-8-13
工 事 の 名 称	令和5年度江の川上流三次管内維持工事
工 事 場 所	広島県三次市作木町地先～上川立町地先
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	
工 期 (自)	令和 5 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	328,394,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 4,840,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	333,234,000円(税込み)
変 更 理 由	工事請負契約書第26条第6項の規定に基づき請負代金額の変更を行う。